



事業、制度など

座間市生活応援商品券の発送開始

概要	本市では、物価高の影響を受けている市民生活や市内事業者を支援するために、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市民に対して市内の取扱店舗で使用可能な商品券の発送を開始します。
商品券	(1) 内容 1人当たり5,000円(1,000円×5枚の紙の商品券) (2) 対象者 全市民(令和8年1月1日時点で座間市の住民基本台帳に登録されていた方) ※配布までに亡くなった方を除く。 (3) 取扱店舗 専用ホームページに掲載中 (https://zama-shohinken.jp/) ※商品券取扱事業者は397件です(令和8年4月13日現在) (4) 有効期限 10月31日(土)まで (5) 配布方法 原則として、世帯主宛に対象者全員分の商品券をまとめて送付(事前申請不要) (6) 商品券の使用対象にならないもの ・不動産及び金融商品 ・金券、プリペイドカードその他の換金性の高いもの ・国税、地方税、使用料その他の公租公課 など
発送開始時期	4月13日(月)から順次発送予定
留意事項	簡易書留での発送のため、全世帯へ届くまでに時差が生じます
コールセンター(市民および取扱店舗用)	TEL 0120(835)689 開設期間 3月9日(月)～12月30日(水) 受付時間 8時30分～17時30分(全日)
問い合わせ先	総合政策部 総合政策課 企画調整係 TEL 046(252)8287 FAX 046(255)3550